

# ふんげん

やまざと

議案審議	②
29年度一般会計補正	③
一般質問のやりとり報告	④
議会活動報告	⑨

第48号

〔2月定例会号〕  
平成30年2月15日



町を守る男たち!

# 「平成29年12月・第五回定例会」が 11日から13日までの3日間開かれました。

6,144万5千円を追加し総額63億6,877万1千円とする平成29年度一般会計補正予算など10議案（条例3、予算5、指定管理者の指定1、議員提出議案1）や人権擁護委員2名の同意が上程され、すべて可決されました。

主な補正は、歳入で町固定資産税の増収分3,600万円、県補助金で熊本地震による被災したお宮等の地域コミュニティ施設4件の復旧補助308万5千円、歳出では、二小体育館の天井改修工事費の追加分307万4千円などが上程されすべて可決されました。また一般質問では5名が登壇し論戦を繰り広げました。

町長あいさつでは1年を振り返り、「町では特に大きな被害はなかったが、九州北部豪雨や台風により、全国各地で大きな被害が発生したことに鑑み、町民の安全・安心を守るため防災減災対策やハザードマップなど役立つ情報の提供をやっていく。また加工品開発センター建設により、ふるさと納税返礼品の充実や町特産品開発が進み、税収増のみならず農業、産業の振興に寄与できると期待する。H23年に始まった「住んでよかったプロジェクト推進事業」の効果として、小学校4校で来年26人増の416人、H35年には430人と明るい推計も出ている。乗り合いタクシー事業では1月から西鉄庄山線の運航廃止に併せ、運行時間延長、土曜日運行などにより利便性を拡充。新庁舎建設では、町民の便宜性向上のため、なるべく町役場や公共施設を集約的に配置するコンパクトシティを目指す。」など町の方向性について示されました。

また、民間事業ですが、町の竹林の循環に役立つバンブーフロンティア事業が2月に竣工式を迎えるとの報告も受けました。

## 主な議案

主な議案と( )内はその説明

- 議案** 南関町定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
(浴室改修後、家賃3,000円増)
- 議案** 南関町宅地分譲条例の一部を改正する条例の制定について  
(隣接する区画は2区画併せて購入が可能になる)
- 議案** 指定管理者の指定について  
(指定管理者として一般財団法人・南関ふるさと応援団)
- 諮問** 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて  
(任期3年、新任・江上雅章さん、退任・北原秀樹さん)
- 諮問** 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて  
(任期3年、新任・村上清喜さん、退任・黒田則行さん)
- 議員提出議案** 道路事業予算の総額確保等に関する意見書



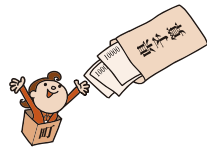





## 請願書、陳情書、要望書の取り扱いと結果






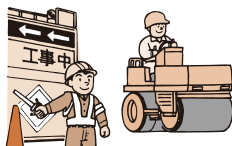

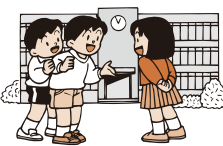

- H27請願第3号** 「通学路の安全確保のための歩道及び横断歩道ライン・街灯設置を求める請願」  
**継続審査** 理由（南関中学校線の改良工事については、平成29年度より着手。国道の歩道拡幅工事は計画されているので、事業実施を引き続き調査するためである。）
- H29請願第1号** 「青少年健全育成基本法の制定を求める請願」  
**継続審査** 理由（請願内容の趣旨については理解できるが、文章の一部に賛同しかねる内容があるため継続とする。）

# 平成29年度一般会計補正予算

## 歳入補正額（補正額合計：6,144万5千円）

 <b>町税</b> 3,600万円	 <b>分担金や負担金</b> △38万円	 <b>国庫支出金</b> 711万円	 <b>県支出金</b> 835万8千円
 <b>繰入金</b> △112万1千円	 <b>諸収入</b> 1,667万8千円	 <b>町債</b> △520万円	補正項目のみ掲載しています

## 歳出補正額（補正額合計：6,144万5千円）

 <b>総務費</b> 574万3千円	 <b>民生費</b> 1,009万7千円	 <b>衛生費</b> 3万4千円	 <b>農林水産業費</b> 222万9千円
 <b>商工費</b> 289万5千円	 <b>土木費</b> 1,297万円	 <b>消防費</b> 4万1千円	 <b>教育費</b> 500万8千円
 <b>災害復旧費</b> 530万9千円	 <b>公債費</b> 1,284万7千円	 <b>予備費</b> 427万2千円	※△は減額、無印は増額を示しています。

## 平成29年度特別会計補正予算（補正額）

国民健康保険 ……………84万5千円	介護保険事業 ……………1,230万5千円
公共下水道事業……………1,520万4千円	浄化槽整備推進事業……………81万円

## 平成29年11月14日「第四回南関町議会臨時会が開かれました。」

**議案** 専決処分の報告及び承認を求めることについて  
 （29年度一般会計・農産物加工品開発センター費・補正額2,930万3千円）

**議案** 工事請負契約の締結について  
 （南関町加工品開発センター建設工事・契約金額9,342万円、指名競争入札・契約の相手・興亜建設工業株式会社南関支店）

# 高齢者の方達には 安心と安全の提供を!

井下



文教委 厚生常任委員長  
議会議長 井下忠俊

## 井下忠俊



**Q** 介護予防事業の一環として行われている健康体操に対する検証と結果はどうなっているか。

**A** 教育課長 週1から2回の割合で体操に参加されている方、男女とも体力年齢はマイナス2.1〜マイナス3.5歳の効果が出ている。との報告がなされている。また、要支援認定率も6%から5%へと減少している。

**A** 福祉課長 予防給付費の推移から観ても、南関町においては過去3年間減少傾向にある。

**Q** 私も県に問い合わせたところ、介護給付費として支払われる金額(施設などに対する施設費を除く)は、毎年増加傾向にあるが南関町が受け取る金額は逆に減少傾向にある。そのような事からも、何らかの良い結果が出ていると思う。このことは町民の方にはお知らせ済なのか。

**A** 教育課長 分かりやすい内容でお知らせするため、現在準備をしているところである。

**まとめ** 体操されている方達への励みにもなると思うので、なるべく早いうちに、お知らせしてほしい。

**Q** 緊急通報装置について、その利用規約の内容について尋ねる。

**A** 福祉課長 利用対象者は南関町在住の概ね65歳以上の一人暮らしの高齢者で、通常は民生委員の

方等を通じて申請して頂く様にしており、その際、緊急時の連絡先はもちろんだが、近隣の協力員の方をお願いするようにしており迅速に対応することや、安否の確認を行うことであり、平成29年10月末現在で107名野方が利用されている。委託業者はALSOKである。

**Q** たとえば、緊急通報ボタンのような内容かわからないと思うが、不審者や泥棒などの防犯面であれば、ALSOKが駆けつけるのか。

**A** 福祉課長 警備業法での契約ではないので、急病や災害時などの対応になるが、それでも状況次第では協力員への連絡や、警備員等での対応の場合もある。

**Q** たとえば高齢者の方が10人おられたら、それぞれに防犯や徘徊などを含め、そこには最低10通りの悩み事や心配事があると思う。そういう事から考えても色々な悩みに対応できるように、たとえば防犯や徘徊などに対して優れた企業と、まず南関町が基本契約を結び、それを踏まえた

ところで、特に高齢者の方は、自分に合った会社の装置が使えるようになるばと思ってい

**A** 福祉課長 行政として支援できること、支援すべき事については、検討していかなければと思っている。

**Q** 町長の口から日頃よりコンパクトシティという言葉葉をよく耳にするが、町長が考えているコンパクトシティの概念は。

**A** 町長 人口減少、高齢化が進む中で医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者の方が安心して暮らせるように地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進めることが重要と捉えられ、本町においては南関高校跡地へ行政機能等を移転させると同時に、新たな侵入道路の確保を行うことにより、商業施設や金融機関等への利便性も向上し、子どもから高齢者の方まで、ふれあいながら過ごすことが出来る空間も確保したいと考えており、住む場所はそのままで、昼間は中心地で過して頂きながら、多くの世代と交流が出来、

夜は家で過ごす。また、地域の伝統行事等を継承しながら守っていくことが出来るまちづくりになればと思っている。具体的には、この構想はこれからの策定になるので、議会にも相談させて頂きながら進めていきたいと考えている。

**まとめ** 昨年12月いっぱいまで西鉄庄山南関線が廃止になりました。利用されている方達の目的の多くは、大牟田市の各種病院です。このバスがなくなれば命綱を切られたような思いをされる方も多いと思います。どうか命綱が切れないうちにいろいろな形で繋がりを残してほしいと思います。

現在、南関町へ転入される方や子ども達に関しては、充実したサービスが提供されています。このことは本当に喜ばしいことですが、これからは、これまで南関町を支えてこられた高齢者の方達にこそ、今以上に手厚いサービスを与えてもらえればと思えます。それはやはり安全と安心の提供だと思えます。新庁舎もですが、特に緊急通報装置については柔軟な対応をお願いしたい。



文教厚生常任副委員長  
議会運営委員  
地方創生調査特別委員長

**境田敏高**

# 全議員の議会活動で 町政が前進したか

境田

## 町政の推進に 大いに貢献を賜った

町長

**Q** 私はこの4年間で、今回も含めて16回目の一般質問になる。乗合タクシー・生活道路・こどもの生活支援などの住民の声に基づいた質問が10項目、国保・介護・地域おこし等の行政のチェックの14項目に関して一般質問をした。住民の声に関する私の質問に対して町長は前向きに答えて頂いた。また行政のチェックについても、町長は議会も軽視することなく対応された。これも議員一同の積極的な議会活動によるものと私は確信している。そこで、議会からの要望やチェックなどもあって、町政が前進したと町長は考えているか尋ねる。

**A** 町長 議員の皆様には、一般質問のみならず、多方面の活動によって寄せられた住民からの声や、要望等をお届けいただき、また、行政運営についてもチェックなど、町政の推進に大いに貢献を賜ったものと感謝申し上げます。乗合タクシー事業や住んでよかったプロジェクト推進事業の充実を始め、幼児英語教育、加工品開発センター建設等の事業の実施につながった。

**Q** 町職員の人間関係、労働時間など相談の取組みはどのようになっているか。対策を取らねば心身共に誠実に住民に對して対応できない。適正な職員の指導・業務負担・配置・定員管理等についてどのように進めているのか尋ねる。

**A** 町長 平成29年度であったが、今後5年で10人を減らす計画である。自己申告制度、町長との面談、メンタルヘルスや

人権についてなどの職員研修、衛生委員会の開催、ストレスチェックを実施している。今後は職場実態調査及び検証、管理・監督職を含めた全職員の研修、職場復帰支援制度マニュアルに基づく支援を行う。

**Q** 県は今年の9月28日に都道府県に移る国保税が、県平均一人年間82,924円となる試算結果を公表している。試算は県が市町村ごとの医療費・所得水準などをもとに暫定的に行ったため平成30年度の実際の国保税とは異なる。そこで県が示した南関町の国保税の試算結果を尋ねる。

**A** 町長 一人当たり平均、年間で71,663円となっている。

**Q** 今県では、標準保険税率・納付金の試算が行われている。来年度の1月下旬にはその結果が示される予定の様である。その本試算の結果、現在の保険税より安ければ高すぎる国保税を下げの考えはないか。

**A** 町長 本町の保険税は平成27年度に大幅な税率改正が行われているので上げることができない。

**Q** 今回の県移行に伴いがん検診受給率などの成果に保険者努力支援制度が設けられている。保険者努力支援制度を活用する為の取組みはどのように進めているか。

**A** 福祉課長 特定健診やがん検診の受診率向上や、ジェネリック医薬品の促進、重症化予防、第三者求償、収納率向上等への取組みの強化に努めている。保健センターと共通の課題意識を持つ

ための会議等を定期的に行っている。

**まとめ** 議会と行政が共に住民の福祉向上である。ともに前進することは、住民の願いでもある。公務員は、「全体の奉仕者であって、一部の奉仕者ではない」と定めてある。議員は住民全体の代表者であり、奉仕者でもある。ともに初心を忘れず、住民のために責務を今以上に果たせねばならない。人を育てるには、なみ大抵でない。本人の為、ひいては町の為、町民の為になることを信念に職員を指導すべきである。最後の国保財政の県移行には「市町村同士の支え合い」を挙げている。これは国が支えるべきと思う。激変緩和措置が行われるが、これはおおむね10年間を目安とし、「その後は緩やかに保険税を上げていく」と言っている。保険者努力支援制度にも力をそそぎ、上がらないように算定してもらいたい。



# 過去の質問 どうなったか!

鶴地



委員長 常任委員 厚生常任委員 教育委員会 文庫委員  
**鶴地 仁**

過去の一般質問事項について、検討されているのか、取り組みが進んでいるのか、進捗状況が見えないもの10項目を選び再度質問する。

**Q** 南関城跡の国指定史跡化計画の進捗状況は

**A** 教育課長 南関城跡は県内の支城の中でも本丸、二の丸、三の丸と最大規模であることから、文化庁と協議を重ね、一括ではなく、第1期、2期、3期と分けて段階的な指定化を目指す方向で進めることとしている。

現在、図面の整理と関係地権者の調査を実施しており、調査が完了したところで住民説明会等を行っていききたい。

**Q** NIE活動は教師の負担が他の活動に比べ少なく、効果は大である。選挙権年齢も18歳に引き下げられたので、もっとNIE活動を進めるべき。

過去の一般質問事項について、検討されているのか、取り組みが進んでいるのか、進捗状況が見えないもの10項目を選び再度質問する。

**A** 教育課長 町内小中学校の図書室に子ども新聞購読を導入し、ニュースへの関心も強まっている。学校によっては道徳や国語、社会科などの授業に活用しており、NIE活動奨励をさらに図りたいということである。

**Q** 空き家対策と補助金制度の条例が必要。住宅密集地で廃虚になり、いつ隣の家が倒れ込むか分からないようになれば指導勧告が必要。撤去費用の一部助成も考えて条例を作るべき。

**A** 町長 平成26年に空き家等対策の推進に関する特別措置法が制定されたため、その法律に基づき対応しているところであるが、町で対応すべき部分があるならば今後検討させていきたい。

**Q** 公共施設における危機管理対策、マニュアルやチェックリストは整備されているか。

**A** 町長 危機管理対策については、平成29年3月に南関町公共施設等管理計画を策定したところである。管理マニュアルの必要性については十分理解しているため、現在も検討を続けており、個別施設計画と併せて策定していききたい。



B&G 体育館屋根

**Q** 特別養護老人ホームの現状と対策は。

**A** 町長 7月1日現在で要介護3以上の待機者は36名、本年度、地域密着型の特別養護老人ホーム29床の新設整備に取り組んでいるところであり、事業が開始されると、待機者も大きく減少すると見込んでいる。

**Q** インフラ老朽化が今後急速に進む、点検と長寿命化計画の中で、前倒しすべき案件はないか。B & G 体育館の屋根、雨漏りしたら床を含め修理が大変なことになる。点検はどうか。

**A** 教育課長 点検しているのですが、30年経過しているため、屋根も含め、総合的に整備を検討したい。

**Q** 児童生徒数が少なくなっていくことを考えるとICTの特性を理解して活用できる教員の育成が重要だが。

**A** 教育課長 活用と今後の計画については、どの学校でも夏季休業中にICT研修を行い、全ての教師が活用できている。要望を基に機種導入等、更に改善を図っていききたい。

**Q** 食育推進の取り組みについては

**A** 教育課長 昨年度、食品添加物をテーマにした講演会が開催されたところである。目の前で出来る添加物を使用した加工食品に衝撃を受けた生徒や参加者が多く、啓発に大いに効果があった。

**Q** 自主防災組織の機能充実と自然災害に対する危機管理マニュアルの整備はどうか。

**A** 町長 6月に資機材の保有調査や組織の現状調査を実施した。今年度の活動報告では、61組織中、25組織が南関町自主防災活動助成金交付の申請がされている。今後、

重要なマニュアル整備に取り組んでいく。

**Q** 運動部活動の社会体育移行に当たっては、スポーツ指導者の賠償責任保険加入、弁護士起用等、社会体育化を奨める側にも責任がある。また、B & Gをはじめとするスポーツ施設等の利活用を増やすためにも、意欲を持って管理する団体の指定管理にすべきである。

**A** 町長 安心して指導にあたるよう保険加入等の支援体制を十分に整える必要がある。指定管理者制度の導入については、相乗効果を期待して複教施設を含めた指定管理が好ましいと考えている。

**A** 教育課長 町独自のスポーツ指導者認定制度を制定し、現在まで3回の講習会を実施している。事故発生に備えたりスクマネージメントは重要なので何らかの保険加入を行いたい。

**まとめ** それぞれ、過去の質問のとおり、実施にはよく答えられているが、実施にはスピード感が足りない。たまには一般質問の議事録を見直し、早く実行して頂きたい。



総務産業常任委員  
広報常任委員  
地方創生特別委員会副委員長  
有明広域行政事務組合議員

**杉村博明**

# 役場、公民館移転後の跡地利用計画は？

杉村

## 更地にしての活用を検討していく

町長

**Q** 私から今回2つの質問を行う。

まず、庁舎移転後の旧庁舎や公民館跡地利用計画について、旧南関高校跡地への庁舎移転計画が進行中であるが、今後において現在の役場庁舎や公民館並びに役場別館の跡地利用はどの様に利用していくか町長の考えを尋ねる。

**A** 町長 役場庁舎、公民館、別館については、有効な活用を図るための検討を行う必要があるが、現在のところ具体的にどの様に利用していくかは決めていない。役場、公民館共に耐震基準を満たしていないため、施設を転用して活用することは考えられず、更地にしての活用を検討

していく必要がある。ただ、更地にした一部を御茶屋跡や南関城跡に來られた方の駐車場として活用することは考えられる。

具体的な活用については庁舎建設と並行して、議会へも相談させていた大きなながら、総合的に検討していきたいと考えている。

**Q** 2点目 町道迎町く旭町線について、この町道は南関橋から第一小学校へと続いており、関下や関村などの児童の通学や車での往来が多く、歩道がなく幅員も狭く非常に危険な状態であり、歩道の設置、幅員の拡幅が望まれところで、庁舎移転計画されている中で益々交通の往来が増えるものと予想される。

庁舎移転計画と同時に周りの道路整備計画も必要と思うが町長の考えを聞く。

**A** 町長 町道迎町く旭町線については、南関橋から関川沿いにビツ

旧高校前の狭い通学道路



グオークの横を通り、竜瀬橋を渡り旧南関高校の正面から南関第一小学校へ続く町道で幅員も狭く歩道もない状況であるが、今回の庁舎移転に伴い、この町道を整備する計画はない。

ただ、町教育委員会、各小学校、警察及び県・町で南関町通学路安全推進会議、交通安全プログラムを開催し、毎年、各小学校や中学校から上げられた危険箇所の合同点検を行い、重点的に危険箇所の改善を行っているところであり、今後はこの会議の中で検討させていただければと考えている。

**まとめ**

庁舎移転については、移転後の跡地がどのようにされるかは、近隣の住民皆さんが非常に心配される場所であり、今後は更地と駐車場と考えられているが、ただ、更地で置くのも宝の持ち腐れではないか、宅地利用等などの検討も必要と考える。

また、コンパクトシティ構想が進んではいるが、周りの環境整備が疎かになっては真のコンパクトシティとは言えない、表は綺麗になっても裏はそのままでは意味がない。

周りの道路整備も同時に進め、児童の安全な通学路を確保し、交通安全施設整備にも目を配ることが、安心安全な町づくりに繋がるものと思う。

事故が発生した後では意味がない、何にしても行政は後手に回りがちであるため、早目、早目の対応が必要であるとまとめ、一期目の最後の一般質問を終える。